

弥生町三丁目周辺地区まちづくり協議会の設立について

弥生町三丁目周辺地区の防災まちづくりを継続的かつ着実に推進するため、まちづくりのルール等の検討を目的とした「弥生町三丁目周辺地区まちづくり協議会」（以下「協議会」という）を新たに設立したので報告する。

なお、本協議会の設立により、これまでの「弥生町三丁目周辺地区まちづくりの会」は解散し、本まちづくりの会での議論や検討内容については協議会の中で継承していくこととした。

1. 協議会委員の構成

協議会委員は、旧まちづくりの会委員 10 名、公募委員 4 名及び旧まちづくりの会からの推薦者 3 名の合計 17 名により構成。

2. 協議会の活動内容

- ① まちづくりに必要な調査・研究（地区の課題や先進区事例等の調査）
- ② まちづくりのルールの検討（規制・誘導方法や本地区での有効性の検証等）
- ③ まちづくりに関する広報（ニュース等での情報発信）
- ④ その他、まちづくりを進めるために必要な活動（その他普及・啓発活動）

3. 協議会の活動期間

平成 26 年 12 月 5 日～平成 28 年 3 月末（但し、協議会決議による変更可）

4. 第 1 回協議会の開催

平成 26 年 12 月 5 日に第 1 回協議会を開催し、協議会規約の決定、会長及び副会長の選任を行い、これまでの本地区における防災まちづくりの取り組み状況や今後の協議会活動の方向性等について確認した。

5. 今後の予定

協議会は、概ね 2 ヶ月ごとに開催し、地区のまちづくりのルールについて考え方を取りまとめていく。

区は、協議会における議論を踏まえ、平成 27 年度内を目途に地区計画素案をまとめ、都市計画決定手続きを進めていく予定である。